

市県民税・国民健康保険税・介護保険料・ 後期高齢者医療保険料 申告相談

市から個人宛てに市県民税・国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料の申告書をお送りします。
下記日程・会場で申告相談を行いますので、お気軽にご来場ください。

申告書提出期限：平成28年3月15日(火)

申 告 相 談 日 程	月	日	曜 日	開 催 地 区 等	会 場	受 付 時 間		
						午 前	午 後	
	2	1	月	所得稅還付申告（年金等） ※讓渡所得・贈与稅も受け付けます	市役所大会議室	9：00～11：00	13：00～15：30	
		2	火					
		3	水					
		4	木	保 戸 島		地区集会所	8：30～11：30	13：00～17：00
		5	金	赤 崎		赤崎公民館	9：30～11：00	
				鳩 浦 ・ 荒 代		鳩浦公民館	9：30～11：00	
				日 代		福良公民館		13：00～15：30
		8	月	松ヶ浦・狩床・西泊・間元・大元・高浜		狩床公民館	9：30～11：00	
				刀自ヶ浦・久保泊・深良津		久保泊公民館	9：30～11：00	
				落ノ浦・田ノ浦・摺木		四浦出張所		13：00～14：30
		9	火	長 目		長目公民館	9：30～11：00	
				西 ノ 内		市役所大会議室		13：00～16：00
		10	水	警固屋・青江・川内・畑		市役所大会議室	9：00～11：00	13：00～16：00
		12	金	川 上 ・ 徳 浦				
		15	月	千 怒				
		16	火	宮 本 ・ 入 船				
		17	水	彦 ノ 内				
18		木	中 田					
19	金	岩 屋 ・ 堅 浦						

2月4日(木)から9日(火)の午前中までの間は、大会議室で申告を受け付けることはできません。

※2月22日(月)から3月15日(火)の間も大会議室で申告を受け付けます。

●問い合わせ先 / 税務課 課税班 ☎82-4111(内線183・184・188)

市税等の納付窓口開設のお知らせ

仕事等により、金融機関や市役所窓口で納税等のできない方を対象に、
下記の日程で、税務課の収納窓口を開設します。ぜひご利用ください。

●日時 2月12日(金)・2月25日(木) とともに17時～20時

●納付の可能な市税等

市県民税・固定資産税・国民健康保険税・軽自動車税・
介護保険料・後期高齢者医療保険料



※来庁の際は、別館入口(ATM設置側)をご利用ください。納税以外の相談や申告については対象外です。

●問い合わせ先 / 税務課 収納対策班 ☎82-9512(直通)